

平成27年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)

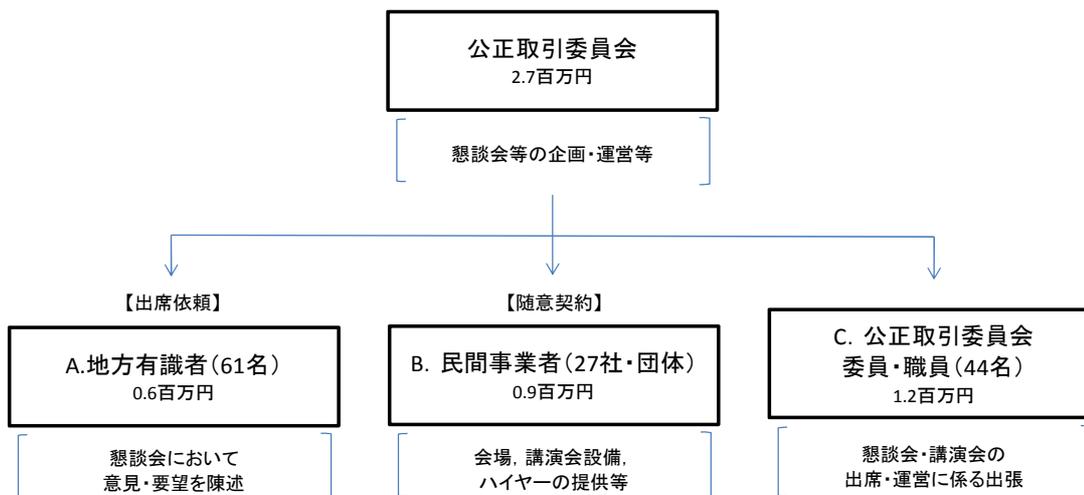
事業名		独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会		担当部局庁	官房		作成責任者		
事業開始年度	昭和54年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	官房総務課		笠原 宏		
会計区分	一般会計			政策・施策名	③競争政策の広報・広聴等				
根拠法令(具体的な条項も記載)	—			関係する計画、通知等	—				
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地方有識者(経済界、学識経験者、報道機関、消費者団体等)と公正取引委員会委員等との懇談会を通じて、競争政策や公正取引委員会の活動について、幅広く意見・要望を把握し、今後の競争政策の有効かつ適切な推進を図るとともに、併せて開催する講演会を通じて競争政策に対するより一層の理解を深めることを目的としており、毎年、全国各地において開催している。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	公正取引委員会の最近の活動状況等について、各地域の主要経済団体、消費者団体の代表者等の有識者から公正取引委員会の委員等が意見を聴取するとともに、率直な意見交換を行う。また、講演会後に、独占禁止法及び下請法に関する相談コーナーを設け、各地域の事業者等からの相談に対し職員が個別に応じている。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額(単位:百万円)			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	4.4	4.3	4.1	4.1			
		補正予算	▲0.1	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	4.3	4.3	4.1	4.1	0		
		執行額	3.1	3.5	2.7				
	執行率(%)	72%	81%	66%					
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由				定性的な成果目標と24~26年度の達成状況・実績				
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標 本事業は独占禁止法等の運用や競争政策の運営等に対する意見聴取が中心であり、政策への反映状況について定量的な指標を設定することは困難である。				各地の主要経済団体・消費者団体の代表者等、学識経験者(大学教授等)、報道関係者等の有識者と懇談を行い、各地の事業者、消費者等に競争政策についてより一層の理解を深めてもらうとともに、幅広い意見・要望を把握することを成果目標とする。達成状況・実績については、事業者、消費者等の参加を得て、平成26年度は全国8か所で開催し、競争政策に係る最近の主要な話題等を説明するほか、地方有識者からは、公正取引委員会に対する意見・要望が数多く出されるなど活発な意見交換が行われ、地方有識者と公正取引委員会との間で、競争政策に関する相互理解を深めることができた。				
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度
	地方有識者との懇談会を開催し、有識者から意見等を聴取する。	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会開催回数		実績	回	10	8	8	
				目標値	回	10	8	8	
				達成度	%	100%	100%	100%	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標				単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会開催回数				活動実績	回	10	8	8
					当初見込み	回	10	8	9
単位当たりコスト	算出根拠				単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会開催に係る経費 / 開催回数				単位当たりコスト	百万円	0.3	0.4	0.3
				計算式	開催経費(百万円)/開催回数	3.1/10	3.5/8	2.7/8	4.1/9
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目		27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	諸謝金		0.9						
	委員等旅費		0.1						
	職員旅費		1.8						
	庁費		1.3						
	計		4.1	0					

事業所管部局による点検・改善			
項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	競争政策に国民や社会のニーズを反映するために、本事業は必要である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	競争政策を実施する公正取引委員会(国)が直接行う必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	競争政策を有効かつ適切に実施していくためには、国民や社会のニーズを把握することが必要・重要である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	庁費の支出については相見積を原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図っている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	旅費、謝金については、規則・統一単価に基づいて支出をしており、庁費の支出については、相見積を原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費用の妥当性については上記のとおり。使途については、謝金、委員等旅費の支払は出席者に限定しているほか、食事等の提供もしておらず、懇談会開催に必要な施設、資料等への支出に限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	費用のうち、会場や講演会設備への支払いと、公正取引委員会委員・職員の出張旅費については、懇談会の開催場所、開催都市によって大きく異なるため、積算は開催に必要な会場の規模に基づく統一単価や旅費の統一単価を使用することで妥当性を確保している。他方、会場や講演会設備への支払いについては原則見積り合わせを前提とすることで妥当性を確保している。
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	懇談会出席者にとって利便性の良い開催場所を選定することで、出席者の確保や移動に係るコスト(委員等旅費)の削減に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	各地の有識者が一堂に会した場所で意見交換を行うことにより、効率的に意見を聴取できるほか、有識者間の議論も行われるため、より効果的に意見を聴取することができる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	各地の有識者が一堂に会した場所で意見交換を行うことにより、効率的に意見を聴取できるほか、有識者間の議論も行われるため、より効果的に意見を聴取することができる。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みどおりの開催回数である。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	懇談会の場において有識者から聴取した意見については、主な意見を公表するとともに、公正取引委員会内で共有し、随時、各種取組に反映する等、公正取引委員会の競争政策の運営に重要な役割を果たしている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
	公正取引委員会事務局経済取引局	2	独占禁止懇談会
点検・改善結果	点検結果	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会では、競争政策について分かり易い説明を行うとともに、積極的な意見聴取を行っている。聴取した意見については、主な意見を公表するとともに、公正取引委員会内で共有し、競争政策への反映を図るなどしており、同懇談会は、地域の幅広い意見を施策にいかす貴重な機会となっている。また、併せて開催している講演会は、当該地域の事業者等の競争政策に対する理解をより一層深める有効な広報手段となっている。これらのことから、今後も積極的に懇談会を開催して意見聴取を行うとともに、講演会を開催することとする。	
	改善の方向性	事業実施に当たっては、今後も相見積もりを原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図る。引き続き各地の経済団体や報道機関等と連携することにより、懇談会及び講演会の幅広い周知を図る。	
外部有識者の所見			
行政事業レビュー推進チームの所見			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
備考			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	③(2)	平成23年度	⑦	平成24年度	③
平成25年度	②	平成26年度	②		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

支出先上位10者リスト

A.地方有識者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0	—	—
2	個人B	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0	—	—
3	個人C	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0	—	—
4	個人D	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0	—	—
5	個人E	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0	—	—
6	個人F	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0	—	—
7	個人G	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0	—	—
8	個人H	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0	—	—
9	個人I	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0	—	—
10	個人J	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0	—	—

B.民間事業者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	㈱ホテルグランドパレス	懇談会・講演会の会場利用、懇談会のコーヒー代、講演会用設備使用料(プロジェクター等)、講演会演題表示用吊看板等制作費	0.2	随意契約	—
2	トリニティぎふ	荷物発送委託、会場利用、案内看板の提供	0.1	随意契約	—
3	宮崎商工会議所	懇談会・講演会の会場利用	0.1	随意契約	—
4	千葉商工会議所	懇談会・講演会の会場利用、プロジェクター利用、マイク、スクリーン	0.1	随意契約	—
5	㈱クリエート	看板代	0	随意契約	—
6	(有)アートブレイン	看板	0	随意契約	—
7	秋田市にぎわい交流館	懇談会・講演会の会場利用	0	随意契約	—
8	岐阜名鉄タクシー(株)	委員送迎用のタクシー利用	0	随意契約	—
9	徳島第一交通(株)	委員送迎用のタクシー利用	0	随意契約	—
10	アトリエ+ミューズ	吊看板利用	0	随意契約	—

C.公正取引委員会委員・職員

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.2		
2	個人B	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.1		
3	個人C	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.1		
4	個人D	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.1		
5	個人E	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.1		
6	個人F	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.1		
7	個人G	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.1		
8	個人H	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0		
9	個人I	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0		
10	個人J	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0		

平成27年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)

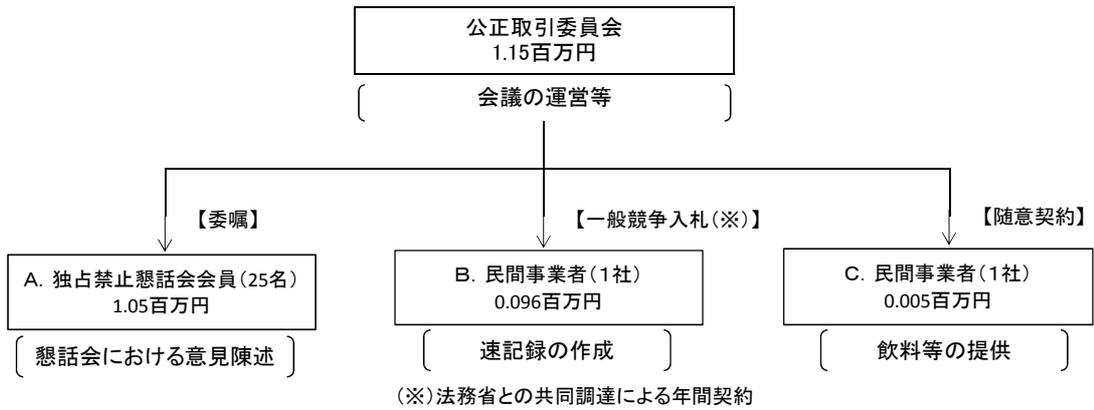
事業名	独占禁止懇話会			担当部局庁	経済取引局		作成責任者		
事業開始年度	昭和44年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	経済取引局総務課		杉山 幸成		
会計区分	一般会計			政策・施策名	③競争政策の広報・公聴等				
根拠法令(具体的な条項も記載)	—			関係する計画、通知等	—				
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	公正取引委員会が各界の有識者から意見を聴取するとともに、意見交換を行うことを通じて、経済社会の変化に即応した競争政策の有効かつ適切な推進を図り、併せて競争政策に対する国民的理解の増進を図る。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	公正取引委員会が、懇話会を開催し、その取組や競争政策の在り方等について、広く各界(学界、言論界、消費者団体、産業界、中小企業団体等)の有識者と意見交換を行うもの。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額(単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
	予算の状況	当初予算	1.6	1.4	1.6	1.6			
		補正予算	▲0.1	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	1.5	1.4	1.6	1.6	0		
		執行額	0.5	0.9	1.1				
	執行率(%)	33%	64%	69%					
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と24~26年度の達成状況・実績					
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標 公正取引委員会の取組や競争政策の在り方等に対する意見聴取が中心であり、これらに関して定量的な目標を示すことは困難であるところ、時宜を得た検討課題について、広く各界の有識者と意見交換を行うことにより、競争政策の有効かつ適切な推進を図り、併せて競争政策に対する国民的理解の増進を図ることを目標とする。			平成24年度から平成26年度の間計8回の会合が開催されているところ、いずれの回においても、時宜を得た検討課題となるよう、公正取引委員会が公表して間もないテーマから、会員の関心が高いと思われるものを選定し、議題としている。					
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 29年度	
	国民への発信力の向上	ホームページのアクセス件数	実績				415		
			目標値					450	
			達成度	%					
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	独占禁止懇話会の開催回数		活動実績	—	2	3	3		
			当初見込み	—	3	3	3	3	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	独占禁止懇話会開催に係る経費 / 開催回数		単位当たりコスト	円	262,533	288,978	383,133	546,667	
			計算式	円 /回	525,065/2	866,933/3	1,149,398/3	1,640,000/3	
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	1							
	委員等旅費	0.3							
	庁費	0.3							
	計	1.6	0						

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	公正取引委員会が各界の有識者から意見を聴取し、それらを踏まえて競争政策を推進することは、経済社会の変化や国民・社会のニーズに適切に対応した政策を行うことにつながるものと考えられる。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	有識者からの意見聴取は、実際に競争政策を実施する公正取引委員会(国)が直接行うことが効果的である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	我が国経済社会の変化に即応した競争政策を有効かつ適切に実施していくためには、定期的に各界の代表者、有識者等と意見交換を行うことが効果的な競争政策の実施に資するものである。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	速記録作成先の選定については法務省との共同調達によっており、飲料水の支出先業者の選定に当たっては、相見積りを行っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	旅費及び謝金は規則・統一単価に基づいて支出している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	支出は、会員への旅費、意見陳述の謝金、速記録作成、飲料水の提供のみであり、必要最小限の支出に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	不用発生の原因は主に、日程調整の結果、会員の出席が6割程度にとどまった回があったことによる。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	傍聴者への傍聴券の送付をFAXからPDFとすることにより、送付の際の作業効率の向上を図った。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	独占禁止懇話会は、年3回程度時宜を得た議題を設定の上、広く各界の有識者と意見交換を行い、また、会議で使用した資料や議事録等の成果物を後日公開している。これらの実績は、競争政策の有効かつ適切な推進を図り、併せて競争政策に対する国民的理解の増進を図るという目標に合致するものである。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	各界の代表者、有識者等と一堂に会した場で意見交換を行うことにより、公正取引委員会としては効果的かつ効果的に意見を聴取できるほか、各界の有識者等に関しても意見交換を通して競争政策に対する理解を深めてもらう機会となるため、現在の形での開催が最も意見交換の方法としては効果的であると考えられる。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	毎年、3回程度の開催を見込んでいるところ、ほぼ見込みどおり開催できている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	独占禁止懇話会の議事録等の成果物は公正取引委員会のホームページ上で公表しており、これら成果物へのアクセス件数は、一月当たり約415件に上っている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	類似の事業として「独占禁止政策地方有識者懇談会」(官房が所管)が実施されているが、これは各地方ごとに開催するもので、各地の有識者からの競争政策に関する意見・要望を把握するものであり、全国的な見地から意見を聴取する独占禁止懇話会との役割分担は適切である。	
	所管府省・部局名	事業番号		事業名
	公正取引委員会事務総局官房	2		独占禁止政策地方有識者懇談会
点検・改善結果	点検結果	独占禁止懇話会は、経済社会の変化に即応して競争政策を有効かつ適切に推進するため、公正取引委員会が、広く各界の有識者と意見交換を行うための会議である。会合で聴取した意見については、議事録等で公表するとともに、各種取組への反映を図っており、各界の有識者の意見を競争政策の運営にいかす貴重な機会であることから、今後も独占禁止懇話会を開催して意見聴取を行うこととする。		
	改善の方向性	引き続き、会合の検討議題を時宜を得たものとする、可能な限り多くの会員の出席を得られるよう早期の日程調整等に努めること等により、各界有識者に対する広報・広聴活動として成果を上げるとともに、会合開催に当たっての飲料等及び速記録の作成に係る支出については、必要最小限のものとなるようにする。		
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	③(4)	平成23年度	⑧	平成24年度	④
平成25年度	③	平成26年度	③		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて
補足する)
(単位：百万
円)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	会員A	独占禁止懇話会への出席	0.1	-	-
2	会員B	独占禁止懇話会への出席	0.1	-	-
3	会員C	独占禁止懇話会への出席	0.1	-	-
4	会員D	独占禁止懇話会への出席	0	-	-
5	会員E	独占禁止懇話会への出席	0	-	-
6	会員F	独占禁止懇話会への出席	0	-	-
7	会員G	独占禁止懇話会への出席	0	-	-
8	会員H	独占禁止懇話会への出席	0	-	-
9	会員I	独占禁止懇話会への出席	0	-	-
10	会員J	独占禁止懇話会への出席	0	-	-
11	会員K	独占禁止懇話会への出席	0	-	-
12	会員L	独占禁止懇話会への出席	0	-	-
13	会員M	独占禁止懇話会への出席	0	-	-
14	会員N	独占禁止懇話会への出席	0	-	-

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)会議録研究所	独占禁止懇話会に係る速記録の作成	0.1	2 (共同調達)	-

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)オーキッド	飲料等の提供	0	随意契約	-